

平成30年度
施政方針

袋井市長 原田英之

目 次

はじめに.....	3
第1章 市政運営の基本方針.....	5
第2章 重点取組項目	
教育・子育て	
▶自立力・社会力を育む 人づくり	7
スポーツ・健康福祉	
▶健康でいきいきと暮らせる 人づくり	9
市民力・地域力	
▶確かな絆で支え合う 地域づくり	11
都市基盤	
▶快適で住みよい 都市づくり	13
産業振興	
▶にぎわいと活気あふれる 都市づくり	15
防災	
▶安心・安全の都市づくり	17
第3章 予算の概要と組織の改編	
▶予算の概要	19
▶組織の改編	20
おわりに.....	21

平成30年度 施政方針

はじめに

袋井市議会2月定例会の開会にあたり、平成30年度の市政運営に臨む私の基本的な考え方を申し上げ、議員各位をはじめ、広く市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨今の国際情勢を俯瞰いたしますと、我が国に隣接する朝鮮半島においては、北朝鮮による核実験やミサイル発射、米国によるテロ支援国家の再指定など、依然として、不安な情勢が続いております。

米国においては、トランプ政権誕生から1年が経過し、この間、TPP（環太平洋経済連携協定）や地球温暖化対策の国際枠組み「パリ協定」から一方的に離脱するなど、他国との協調よりも自国を優先する姿勢は、国際社会の政治経済に大きな不安感を与えています。

ヨーロッパにおいては、EUからの離脱を表明している英国をはじめ、中東などからの多くの難民・移民による社会的・政治的問題に端を発し、ドイツや北欧諸国などでも、自国利益優先の政党が台頭する動きを見せており、中東においても、エルサレムを巡ってイスラエルとパレスチナの対立が深まるなど、世界全体の先行きが不安定なものとなっております。

次に、我が国に目を向けますと、経済の面では、安倍政権による一連の経済政策の効果もあり、景気の回復基調が続き、企業収益が改善している中、今後においては、景気の好循環が地方や中小企業などへ行き渡り、労働者個人の所得向上につながることを期待しております。

景気回復の一方で、人手不足の問題が生じており、事業主側においても、働きやすい職場環境を整えていくことが経営課題となっております。

政治の面では、いわゆる安倍一強体制による長期の政権運営が続き、安定した政治が進められる一方、多様な意見を積極的に取り入れる姿勢を持ち続けることも必要であると考えております。

我が国で急速に進んでおります高齢化については、団塊の世代が75歳に達する2025年には、国民の3人に1人が65歳以上となることから、国では新たな社会システムの構築と医療費や介護給付費などの社会保障費の増加に対する財源の確保が喫緊の課題となっています。

本市における高齢化の進行は、国全体のスピードと比べますと、緩やかに進んでいくと見込んでおりますが、今のうちから、将来への対策を進めていくことが大切であると考えております。

産業を見ても、特に、AI（人工知能）を活用した技術革新が進んでおり、自動車産業においては、EVシフトとともに、運転サポート・アシスト機能として、AIの実用化が始まっております。

私たちの身近においてもAIを搭載した製品が登場しており、AIの進化と普及が私たちの生活をはじめ、社会全体に与える影響を注視していく必要があると考えております。

さて、いよいよ来年に迫りましたラグビーワールドカップ^{にせんじゅうきゅう}2019については、日本代表対アイルランド代表戦をはじめ、前回大会準優勝のオーストラリアや3位の南アフリカなど、エコパで行われる日程や対戦カードが決定し、チケットの申込みも始まっております。大会を契機に、本市が未来に向かって、大きく飛躍するよう取り組んでまいります。

第1章 市政運営の基本方針

それでは、新年度の市政運営の基本方針について申し上げます。

新年度は、第2次総合計画前期基本計画の3年目で、中間の年となります。

1年目の平成28年度は「戦略的投資でスタートダッシュ」を図り、飛躍するための基礎づくり、体制づくりに力を注ぎました。2年目の平成29年度は本市の強みや優位性を最大限に活かす「ふくろいスタイルのまちづくり」を掲げ、公民館のコミュニティセンター化や3 Days ^{スリーデイズ} Worker's ^{ワーカーズ} Office ^{オフィス}構想、幼小中一貫教育などを進めるとともに、産業経済懇話会や、ラグビーワールドカップをきっかけとしたまちの国際化など、未来に向けて、チャレンジする始動の年であり、言わば、多くの「種」を蒔いた年でございました。

新年度は、第2次総合計画前期基本計画で掲げる「活力と創造で 未来を先取る 日本一健康文化都市」の実現に向け、蒔いた種を成長させるよう努めてまいります。

まずは、「コミュニティセンターを拠点とする地域づくり」を進めてまいります。高齢化や人口減少が進む社会では、支える側と支えられる側に分かれることなく、地域の中で全ての方々が、支え合いながら、生きがいを持って暮らし、地域を創っていく「地域共生社会」の構築が求められます。

こうした社会の実現に向け、この4月から、市内14箇所にコミュニティセンターを設置して、今後は、各センターを拠点に、地域の特徴を活かした、高齢者支援や子育て支援、健康づくり、地域防災、交流・にぎわいづくりの取組などを、地域の皆様とともに充実してまいります。

次に、「ラグビーワールドカップ2019に向けての万全な準備」についてであります。県や近隣自治体などと連携したイベントや、開催地間の交流、タグラグビー教室などの様々な機会を設け、来年の大会開催に向けて、機運を一層高めていくとともに、おもてなしゾーンの具体的な準備を進めてまいります。

また、ラグビーワールドカップをきっかけとして、言葉や文化が異なる者同士が気兼ねなく交流できるよう、まちの国際化を進めてまいります。

英語併記の公共サインの設置やWi-Fi^{ワイファイ}利用エリアの拡張など、海外からの訪問客を受け入れる環境を充実するとともに、市民の語学力の向上はじめ、様々な国や地域の文化にふれあう機会を設けてまいります。

さらには、市の施策や課題解決に、企業や大学の知見・技術を積極的に活かすとともに、企業収益の増加や、人材の確保につなげるなど、市民・企業・大学のそれぞれがメリットを得られるよう、「企業や大学との連携によるまちづくり」に取り組んでまいります。

また、総合体育館や消防庁舎・防災センターについては、「未来に向けた基盤整備」として、各々施設の開館・開署に向けて、建築工事に着手してまいります。

一方、人・モノ・カネ・情報といった、限りある経営資源の最適配分を徹底し、「スリムで筋肉質な行財政運営」を進め、財政の健全化を図るとともに、迅速な意思決定を行う組織としてまいります。

新年度は、「みんなで未来の種を育てる年」と位置づけ、一つひとつの施策の種が芽を出し、たくましく育つよう、市民の皆様をはじめ、企業や大学などとともに、人づくり・地域づくり・都市づくりを果敢に実行し、着実に成果を積み上げてまいります。

第2章 重点取組項目

次に、新年度の重点取組項目について、分野ごとに申し上げます。

教育・子育て

➤ 自立力・社会力を育む 人づくり

最初に、「自立力・社会力を育む 人づくり」について申し上げます。

子どもたちの基礎学力の向上に加え、自分で考え行動する力や、多様な人々と協力し合う力など、これからの時代を生き抜く若者に必要な資質や能力を育んでまいります。また、子育て世帯に選ばれるまちを目指して、子育てしやすい環境を充実してまいります。

幼小中一貫教育については、「夢を抱き、たくましく次の一步を踏み出す15歳」の育成に努め、本市ならではの、3歳児から中学校卒業までの12年間の一貫教育を進め、幼児期から学習の基礎や学びに向かう力を育み、子どもたちの知識や技能に加え、思考力や判断力、表現力などを養ってまいります。

現在、幼小中一貫教育プログラムの策定を進めており、新年度から「就学前教育・幼小接続プログラム」に基づく教育をスタートし、準備が整った中学校校区から順次「小中一貫教育プログラム」を実施してまいります。

また、幼小中一貫教育の推進にあたっては、各家庭や地域の協力が必要であり、各学校の取組への理解を深めてまいります。

小中学生の基礎学力の向上を図るため、小学6年生及び中学3年生の全国学力・学習状況調査に加え、小学4・5年生及び中学1・2年生に対して、「袋井版学力調査」を実施し、子どもたち個々の特徴や弱点を踏まえた授業改善を行ってまいります。こうした取組を進めるため、この4月から学校教育課内に「学力向上推進係」を設置いたします。

英語教育については、全ての小学校において、新学習指導要領に先駆けて、小学3年生以上の児童に英語学習を行うとともに、本市独自として、小学1・2年生についてもデジタル教材を活用した学習を行ってまいります。

また、引き続き、「英検チャレンジ事業」や「イングリッシュ・デイキャンプ」など、英語を学び、触れ、親しむ機会を設け、子どもたちの英語でのコミュニケーション能力を育んでまいります。

ICTを活用した教育については、袋井中学校と袋井南中学校へ電子黒板を配備することにより、全ての小中学校への配備が完了いたしますので、各学校の活用事例を共有することで、効果的な活用を図り、子どもたちの学力やプレゼンテーション能力を育んでまいります。

待機児童の解消に向けた保育施設の整備については、来年4月に袋井^{えきなん}駅南地区へ120人規模の民間認可保育所を開設する予定であり、運営主体となる社会福祉法人三宝会とともに設置準備を進めてまいります。

また、「(仮称)袋井南認定こども園」については、現在の袋井南幼稚園、高南幼稚園、袋井南保育所の3園を統合し、280人を定員とする整備方針を定めており、今後、運営形態や建設地などを定め、2022年の開園を目指して整備を進めてまいります。

更には、企業主導型による保育施設が全国的に増えており、従業員の働き方に応じた柔軟な保育や企業の働き手の確保につながることから、市内の複数企業による共同設置の可能性も含め、企業や事業所などへ働きかけてまいります。

放課後児童クラブについては、袋井東と袋井西小学校区にクラブハウスを建設し、全ての小学校区で6年生まで受け入れる環境を整えます。

学校施設については、浅羽中学校の改築等を計画的に進めるとともに、施設の現状を踏まえ、順次長寿命化対策工事を実施し、安心・安全な施設の維持に努めてまいります。

また、子どもたちが快適な学校生活を送れるよう、トイレの洋式化を進めてまいります。

なお、子どもの医療費について、県が本年10月診療分から新たに高校生の通院・入院費を助成対象とする方針を示しており、本市におきましても、県に呼応する形で対象者拡充の準備を進めてまいりたいと考えております。

スポーツ・健康福祉

➤ 健康でいきいきと暮らせる 人づくり

次に、「健康でいきいきと暮らせる 人づくり」について申し上げます。

袋井スポーツドリームを通して、スポーツの振興を進めるとともに、超高齢社会においても、住み慣れた地域で、健康でいきいきと暮らせるよう、健康づくりや地域包括ケアシステムなどの充実に努めてまいります。

ラグビーワールドカップの開催に向けては、様々な啓発、交流、体験の機会を設け、機運の醸成とスポーツの振興を図ってまいります。

本年6月には、エコパを会場として、県や近隣自治体、関係団体と連携したイベントを行う予定であり、JR愛野駅からエコパまでのラグビーボールのパスリレーや、小学生のタグラグビー大会などの企画を検討しておりますので、多くの方々にご参加いただきたいと存じます。

また、市役所南側芝生広場へのゴールポストの設置や、タグラグビーの普及活動などを行い、市民の皆様がラグビーをより身近なスポーツとして親しめるようにしてまいります。

8月には、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）弓道競技大会がエコパアリーナで開催されることから、選手が実力を発揮できるよう環境整備に努めてまいりますとともに、所作や礼儀など弓道ならではの魅力を体感できる機会を設けてまいります。

東京オリンピック・パラリンピックに関しては、海外チームの事前キャンプ誘致に向け、ラグビーワールドカップにおいてエコパで対戦を行う国や地域を中心に、誘致活動を進めてまいります。

新たなスポーツ拠点となる「総合体育館」については、今年度中に設計が完了することから、来年12月のプレオープンに向け、体育館の建築工事と周辺道路の整備を進めてまいります。また、より多くの方に利用される魅力的な施設となるよう、市民・スポーツ団体・運営事業者などによる意見交換の場を設けてまいります。

健康づくりと地域包括ケアシステムについては、コミュニティセンターを拠点とした取組に重点を置き、充実を図ってまいります。

健康づくりについては、各コミュニティセンターにおいて、保健師や栄養士等が健康相談や運動教室、認知症予防セミナーなどを行う「出張保健センター」を実施してまいります。また、健康運動サークルや健康づくり推進員など、地域で活躍されている方々と一緒になって、身近な場所での健康づくりの充実に努めてまいります。

地域包括ケアシステムについては、各コミュニティセンターを圏域とする推進体制を構築し、まちづくり協議会をはじめ、市民ボランティアやNPO法人などの皆様とともに、買い物や通院が困難な方への支援など、住民の身近な困りごとを地域で解決できるサービスの実施に向け、取り組んでまいります。また、一人暮らしの高齢者や障がいがある方などを地域で見守る、見守りネットワークの充実に努めてまいります。

本市は、生活習慣病の一つである糖尿病が強く疑われる人の割合が、50歳代から男女ともに県の平均を上回っていることから、地域における健康づくりに加え、企業と連携した働く世代への健康づくりを進めてまいります。

「健康ポイント事業」では、自身の健康状態や歩数をスマートフォンなどで手軽に管理できる新たなサービスとして、「#2961ウオーク」を4月から本格稼働いたします。糖尿病のリスク軽減に有効な歩くことを推奨し、働く世代をはじめ、より多くの皆様にご利用いただくよう努めてまいります。

また、「健康経営」の支援では、市内の企業や事業所を訪問する中で、先進的な取組事例の紹介や健康に関する助言など、市内の商工団体や協会けんぽ静岡支部と連携して取り組んでまいります。

福祉の充実については、聴覚に障害がある方々にとって、手話は意思疎通を図る大切な言語でありますので、新たに「手話言語条例」を制定し、手話の普及促進に努めてまいります。

また、「不育症治療費助成制度」を創設し、不育症に悩む家庭の検査や治療に要する経済負担を軽減してまいります。

市民力・地域力

➤ 確かな絆で支え合う 地域づくり

次に、「確かな絆で支え合う 地域づくり」について申し上げます。

本市では、自治会を主体に、様々な世代が参加する、防災訓練や祭典などの活動が活発に行われています。今後の高齢化や人口減少を見据え、地域の皆様をはじめ、NPO法人や市民団体など、多様な主体による支え合いの地域づくりを進めてまいります。

4月に開設するコミュニティセンターには、3名の職員を配置し、まちづくり協議会の皆様が主体的に取り組む、高齢者支援や子育て支援、健康づくり、地域防災、交流・にぎわいづくりなどの活動が充実できる体制といたします。

これまで目的別に交付していた地域への各種補助金については、「(仮称)特色ある地域づくり交付金」に統合し、各地域のニーズに合わせて柔軟に活用いただける、自由度の高い交付金とするとともに、地域の創意工夫による新たなサービスに応えられるよう、1千万円を新たに計上いたしました。

多くの皆様に地域づくりに参画いただき、各地域で知恵を絞った取組が行われることを期待しておりますとともに、市としましては、全国の優良事例の紹介や市内の取組を共有化するなど、地域への支援に努めてまいります。

また、多様化するニーズに対応したまちづくり・地域づくりを進めるには、ボランティアやNPO団体などの力が不可欠であり、こうした方々が活躍できる環境を整えてまいります。

これまで市民の皆様とともに進めてきた、日本一健康文化都市の実現に向けた取組について、本年10月にマレーシアで開催されます、健康都市連合国際大会の場で発表し、国内外に広くPRするとともに、世界各国の先進事例を取り入れ、これからのまちづくりに活かしてまいります。

(仮称) 袋井西コミュニティセンターの建設については、2020年度の開館に向けて、地域の皆様とともに、施設の機能や規模などを決定し、整備に着手してまいります。

また、同施設に隣接する、袋井市消防団袋井方面隊第1分団車庫については、現袋井消防署の南側市有地への建替えを進めてまいります。

本市では、約3,900人の外国人の方々が生活されており、ラグビーワールドカップ開催時には、海外から多くの訪問客が見込まれます。

様々な国や地域の価値観や文化といった多様性を互いに理解し、認め合えるよう「まちの国際化」を進めてまいります。

多文化共生への理解を深め、外国人住民の方々が地域の活動に参加しやすい環境を整備するなど、本市の多文化共生施策を総合的かつ計画的に進めるため、「(仮称)多文化共生推進計画」を策定してまいります。

より多くの方々が英語や異文化に親しんでいただくため、実践的な英会話を学べる教室や、親子で楽しめる英会話教室、幼稚園や保育所で幼児が外国の文化にふれ親しむ「ハローイングリッシュ」、コミュニティセンターや放課後児童クラブなどで外国の文化や暮らしを体験する「国際交流員出前講座」など、様々な機会を設けてまいります。

「ふくろい版ホームステイ」については、より多くのホストファミリーの確保に努めるとともに、民間事業者の協力を得て、ゲストを受け入れるシステムを整えてまいります。

また、今年は、ヒルズボロ市との姉妹都市提携から30年、浅羽佐喜太郎公記念碑建立から100年という節目の年となりますことから、国際交流協会や実行委員会が行う記念事業を支援してまいります。

都市基盤

➤ 快適で住みよい 都市づくり

次に、「快適で住みよい 都市づくり」について申し上げます。

少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、ICTの進化・普及など、大きく変化する社会に対応するため、新たな都市計画マスタープランに基づいた都市づくりを進めてまいります。

袋井駅南地区のまちづくりについて、「袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業」は、仮換地指定を行ったところであり、都市計画道路えきなんじゅんかんせん 駅南循環線の早期開通に向け、土地地区画整理組合とより一層連携し、事業を推進してまいります。

「商業地区」については、本年秋の業務代行方式による土地地区画整理組合の設立に向けて、準備委員会と業務代行予定者を支援してまいります。

「メディカル地区」については、医療、介護、福祉の充実に向け、開業医等の誘致を進めております地権者会を支援するとともに、来年4月の認可保育所の開設に向けて、社会福祉法人三宝会とともに、設置準備を進めてまいります。

袋井駅周辺を中心に、快適に歩く空間を提供する「歩いて楽しいまちづくり」については、「(仮称)田端東遊水池公園」や「(仮称)田端自歩道1号線」の測量調査などを行ってまいります。

また、静橋しずかばし周辺の原野谷川沿いにおいて、市民や学生、企業の皆様とともに、散策路づくりや植栽活動などを行い、歩いてみたくなる水辺空間を創出してまいります。

空き家対策については、安全な生活環境が保たれるよう、適正な管理と利活用の促進を総合的に進めるため、「空き家対策計画」を策定するほか、所有者と利用希望者をマッチングする空き家バンクの利活用を図ってまいります。

公共交通については、自主運行バスやデマンドタクシーなどの現行サービスの現状や課題を踏まえ、最適な公共交通ネットワークを再構築してまいります。

道路整備については、北部地域の基幹道路となる「山梨中央通り線」、南部地域の基幹道路となる「諸井山の手線」の早期開通に向け、県と連携して進めてまいります。

また、英語併記の公共サインを設置し、ラグビーワールドカップなどの際に、本市を訪れた外国人観光客などにもわかりやすい環境を整備するとともに、市内の様々な場所で快適にWi-Fi^{ワイファイ}を利用できるよう、観光施設や商業施設については、民間事業者と連携を図り、エリアの拡大に取り組んでまいります。

環境に関する取組については、家庭用蓄電池やエネファームなどを新たに「新エネルギー機器導入促進奨励金」の対象とすることで、エネルギーの有効利用と再利用を促進し、地球温暖化の防止に努めてまいります。

水道事業については、基幹管路の耐震化や老朽管の更新を進めるとともに、中長期的な財政収支に基づいた施設の改修や更新を計画的に行うため、「アセットマネジメント計画」を策定してまいります。

下水道事業については、計画区域内の未整備区域において^{かんきょ}管渠整備を着実に進めるとともに、今後の施設の老朽化に備え、中長期的視点で施設の改修や更新を行うため、「ストックマネジメント計画」を策定してまいります。

産業振興

➤ にぎわいと活気あふれる 都市づくり

次に、「にぎわいと活気あふれる 都市づくり」について申し上げます。

人口構造や産業構造の変化など、将来を見据え、企業や大学をはじめ、様々な団体と連携して、地域産業の活性化に取り組んでまいります。

産業に関する取組については、現在、「産業経済懇話会」を開催しており、これまで、第4次産業革命やものづくり産業における中小企業のイノベーションなどをテーマに、学識経験者や企業経営者などの方々と議論してまいりました。新年度においても、本市の産業のあり方について、分野ごとに専門家を招き、議論を深めてまいります。

こうした議論を踏まえ、IoT（モノのインターネット）やAIの利活用による、業務の省力化や生産性の向上を進めるため、中小企業や農業者を対象に研修会などを開催するとともに、農業分野においては、関係団体と協力して、情報端末活用による水田管理の研究を行ってまいります。

また、次世代型産業の育成に向け、エコパ周辺において超小型モビリティの自動運転技術を用いた社会実験など、民間事業者等による新たな挑戦に対して県や静岡理工科大学などと連携して支援を行ってまいります。

「豊沢工業団地整備事業」については、トッパン・フォームズ東海株式会社とトッパン・フォームズ・サービス株式会社の進出が決定しており、新工場の建設が計画的に進むよう、本年7月末までに造成工事や植栽工事などを完了し引き渡してまいります。

「小笠山山麓開発事業」については、進出の意向を示しているフォレストエナジー株式会社との協定締結に向け、引き続き、調整を進めるとともに、残る区域の開発と企業立地に向けた誘致活動も行ってまいります。

JR袋井駅北側の市有地の活用については、袋井商工会議所から提示された、「JR袋井駅北口市有地活用事業」の実現に向けて、事業効果や収支計画など、商工会議所との意見交換を重ねてまいります。

また、JR袋井駅北側の活性化に向けて、現在進めております駅南地区のまちづくりと連携し、商業エリアとしての空き店舗のリノベーションや、高度利用による居住環境へのシフトなど、様々な方向性を研究してまいります。

中小企業や創業希望者の支援については、引き続き、市内の商工団体と静岡理工科大学で組織する袋井市中小企業支援協議会や、国の機関である静岡県よろず支援拠点と協力して、経営相談やどまんなかチャレンジプレイスにおけるオフィススペースの無償提供などを行ってまいります。

元気な高齢者などに新しい働き方を提案する「3 Days Worker's Office ^{スリーデイズ} ^{ワーカース} ^{オフィス} 構想」については、ふくろい ^{タスカル} TaskAruネットワーク事務局を開設するなど、事業の推進体制が整ったことから、雇用の場の創出に向け、就労相談や座談会など、高齢者と企業双方への普及啓発を行ってまいります。

また、袋井商工会議所や浅羽町商工会をはじめ、磐田市などと連携して、「高校生と企業を結ぶ合同企業説明会」などを開催し、より多くの方々に市内企業を知っていただき、優秀な人材の確保につなげてまいります。

農業に関しては、農産物の販路拡大に向けて、袋井市農業振興会による商談会への参加や、袋井茶振興協議会による都内の日本茶専門店への出店など、農業者主体の取り組みを支援してまいります。

また、農業の担い手の育成と確保に向けて、引き続き、農業用機械の購入補助などを行うとともに、若者の新規就農と経営確立を支援してまいります。

観光に関しては、市内の観光施設では、遠州三山風鈴まつりや可睡齋ひなまつりなどの先駆的な取組がなされておりますので、こうした取組をより効果的にPRし、更なる観光客の増加を図ってまいります。

また、インバウンド観光の推進については、袋井観光センターへの来店状況などから、新たにベトナムをターゲットに、歴史的資源や特産品を活用した市内周遊・体験ツアーの実現を図ってまいります。

さらには、昨年12月からパナソニック静岡工場と連携して行っております、プロジェクションマッピングについては、季節の変化に応じた四季折々の風景など、より魅力的な映像を投影し、観光誘客につなげてまいります。

防災

➤ 安心・安全の都市づくり

次に、「安心・安全の都市づくり」について申し上げます。

南海トラフ巨大地震が発生した場合における静岡県の第4次地震被害想定では、本市は、死者600人、建物の全壊・焼失15,000棟と甚大な被害となっております。引き続き、地震・津波対策アクションプログラムの取組を着実に進め、被害の軽減を図り、市民の皆様の命と財産の保護に努めてまいります。

市民の皆様をはじめ、地域の安全と安心を守るための強固な消防防災拠点として整備を進めております「袋井消防庁舎・袋井市防災センター」については、造成工事が完了することから、2020年4月の開署に向け、建築工事に着手してまいります。

浅羽海岸における防潮堤の整備と周辺地域を含めた利活用を図る「袋井幸浦の丘プロジェクト」については、津波被害から住民の皆様を守るため、引き続き、防潮堤の建設工事を進めるとともに、地域の皆様が主体となって行われているワークショップで提案があった、防潮堤周辺の利活用や地域づくり活動の実施に向け、地域の皆様との意見交換を重ねてまいります。

原子力災害への対策に関しては、「袋井市原子力災害広域避難計画」の策定に向けて、原子力災害が単独で発生した場合に避難先となる三重県内全29市町や、複合災害の場合に避難先となる福井県^{れいほく}嶺北地域の11市町と、受け入れ先の施設や人数などの具体的な協議を進めてまいります。

特に、福井県は冬に降雪する地域であり、先般防災監等を派遣して行った現地調査を踏まえた上で、実効性のある計画の策定に努めてまいります。

災害時において、最小限の被害に抑えるとともに、速やかな復旧・復興を進めるためには、日頃から身近な人たちとの「自助」「共助」による減災対策に取り組むことが大切であり、身近な施設であるコミュニティセンターを拠点に防災意識の向上を図り、更なる地域防災力の強化に努めてまいります。

一般住宅への防災対策については、木造住宅の耐震化や家庭内家具の転倒防止対策、住宅密集地において地震後の通電火災を防止するための感震ブレーカーの設置に対して、引き続き助成してまいります。

また、地域における防災意識と災害への備えを高めるため、自主防災隊に対する防災資機材の購入補助や資機材の取扱い講習会などを引き続き行うほか、外国人住民などに対して地域の防災訓練への参加を促し、地域においてより多くの方々が訓練に参加されるよう努めてまいります。

治水対策については、台風や集中豪雨などによる浸水被害を防ぐため、引き続き、県と連携して、蟹田川流域の「松橋川^{まつはしがわ}」や沖之川流域の「油山川^{あぶらやまがわ}」の河川改修を行ってまいります。

また、大雨が毎年のように全国各地で発生している状況を踏まえ、住民の皆様が平時から水害リスクを認識するとともに、河川が増水した場合に的確な避難行動がとれるよう「洪水ハザードマップ」を見直しいたします。

地震・津波対策を推進する財源として、平成26年から取り組んでおります「袋井市ふるさと防災寄附金」については、市民の皆様をはじめ、自治会連合会、民間団体、企業の皆様などからこれまでに約2億円のご支援をいただき、防潮堤や命山の整備などに活用してまいりました。引き続き、万全な防災・減災対策を進めるため、様々な情報媒体を活用したPR活動に努め、皆様のご理解とご協力を賜ってまいりたいと存じます。

第3章 予算の概要と組織の改編

次に、予算の概要と組織の改編についてご説明申し上げます。

➤ 予算の概要

一般会計予算の総額は、323億5千万円で、前年度の当初予算と比べますと、4億9千万円、1.5%の減となっております。

歳入について、個人市民税は、給与所得の増加などにより前年比2.3%の増、法人市民税は、景気の緩やかな回復に伴う企業業績の改善により前年比13.7%の増、固定資産税は、評価替えに伴う減額があるものの、企業の設備投資による増額があり、前年度とほぼ同額を見込み、市税総額では、前年比1.7%増の149億1千万円を計上いたしました。

また、地方譲与税や県税交付金については、堅調な経済情勢を踏まえ、前年比9千万円の増を見込む一方で、普通交付税については、税込増の影響に加え、合併特例加算の減額などにより、前年比3億円の減を見込んでおります。

市債については、袋井北小学校と周南中学校の増築工事の完了などによる減額を見込む一方、総合体育館の建設工事の本格化などによる増額があり、総額では、前年とほぼ同額の40億6千万円を計上しております。

歳出については、限りある経営資源の最適配分に向け、「3年先を見据えた財務体質の強化」と「職員一人ひとりのコスト意識の定着」をテーマとして、枠配分方式による予算編成を行い、各部局が自主性や自律性を発揮し、事業の優先順位付けを徹底する中で、事業の重点化と財源の配分を行いました。

なお、財政健全化に向けては、枠配分方式の予算編成を行ったことで、物件費や人件費を中心に、約2億5千万円の収支改善を行ったところであります。

➤ 組織の改編

組織については、新年度、重点的に実施する取組を、より効果的かつ効率的に推進するための改編及び人員配置をいたします。

主な内容については、この4月から設置します各コミュニティセンターに、市民協働課から名称変更いたします「協働まちづくり課」所属の職員3名を配置して、各地域のまちづくり協議会の皆様とともに、特色ある地域のまちづくりを進めてまいります。

都市建設部と水道部を統合し、「都市建設部」とすることで、道路や橋りょう等のインフラ施設と水道・下水道施設など、都市基盤の整備を更に連携して進めるとともに、災害対応時において、技術職員を一元管理し、柔軟に配備できる体制といたします。

企画財政部と市長公室を統合し、「企画財政部」とすることで、総合戦略と企画業務をより迅速な意思決定の基で進めてまいります。

教育委員会については、学校教育課内に「学力向上推進係」を新設し、学校・家庭・地域が一体となった実効性の高い取組を強力に推進することで、子どもたちの学力向上を図ってまいります。

また、教育企画課の総務企画係と学校教育課の教育支援係を統合し、教育企画課内に「教育総務係」を設置いたします。教育委員会が所掌する学校運営の庶務事務や経理事務を集約し、円滑に執行してまいります。

浅羽支所については、沿岸部への命山の整備が完了したことや、地元要望に係る道路等の維持補修業務を建設課へ集約し、市内全域の視点から必要な修繕を効率的に行っていくため、市民サービス課の地域支援室と市民サービス係を統合してまいります。

おわりに

以上、新年度における市政運営の基本方針と重点取組について述べさせていただきました。

我が国における、急激な少子高齢化や人口減少の進行は、今後の社会や経済に大きな影響を及ぼすものです。

本市においても、今後、高齢化は着実に進んでまいります。コミュニティセンターを拠点とする地域づくりは、我が国がめざす地域コミュニティの姿であり、これまで市民の皆様が築いてきた絆があるからこそ進められるものでございます。

本市に暮らす全ての皆様が生きがいを持って、地域で支え合いながら安心して暮らせる社会を目指し、引き続き、全身全霊をかけて市政運営に取り組み、施策の一つひとつを着実に達成してまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後も市政への一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。平成30年度の施政方針とさせていただきます。